

平成 24 年 5 月 8 日

各 位

株式会社 I H I  
東京都江東区豊洲三丁目 1 番 1 号  
代表取締役社長 齋藤 保  
(コード番号 7013)  
問合せ先 広報・IR 室長 高柳 俊一  
T E L 03-6204-7030

明星電気株式会社  
東京都文京区小石川二丁目 5 番 7 号  
代表取締役社長 上澤 信彦  
(コード番号 6709)  
問合せ先 常務取締役 小谷 雅博  
T E L 03-3814-5115

## 株式会社 I H I 及び明星電気株式会社の業務提携契約締結のお知らせ

株式会社 I H I (以下「I H I」といいます。) 及び明星電気株式会社 (以下「明星電気」といいます。) は、平成 24 年 5 月 8 日開催の両社の取締役会決議に基づき、業務提携契約 (以下「本業務提携契約」といいます。) を締結いたしました。なお、本業務提携契約の締結に当たり、I H I は、明星電気の議決権の過半数の取得を目指すべく、本日開催の取締役会において、明星電気の普通株式に対する公開買付け (以下「本公開買付け」といいます。) を実施する旨を決議し、また、明星電気は、本日開催の取締役会において、本公開買付けに賛同する旨を決議しておりますが、これらの詳細につきましては、本日付けで別途公表しております I H I の「明星電気株式会社株式に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」及び明星電気の「株式会社 I H I による当社株式に対する公開買付けに関する意見表明のお知らせ」も併せてご参照願います。

なお、I H I と明星電気は、本公開買付けの成立後においても、明星電気の株式の上場を維持する方針を両社の共通認識としております。

### 記

#### 1. 業務提携の理由

##### (1) 業務提携の実施を決定するに至った背景

I H I は、資源・エネルギー、船舶・社会基盤・セキュリティ、産業機械・システム、回転・量産機械及び航空・宇宙を事業基盤とする 1853 年 (嘉永 6 年) 創業の総合重工業会社です。

2009 年 (平成 21 年) 5 月に制定した「I H I グループビジョン」において、I H I グループの目指すべき姿を、「技術をもって社会の発展に貢献する」「人材こそが最大かつ唯一の財産である」という経営理念を念頭に、「21 世紀の環境、エネルギー、産業・社会基盤における諸問題を、ものづくり技術を中核とするエンジニアリング力によって解決し、地球と人類に豊かさと安全・安心を提供するグローバルな企業グループとなる」と決めました。

このような視点に基づいて、2009 年 (平成 21 年) 11 月に「グループ経営方針 2010」を策定し、諸施策の実行のために、「本体販売重視のビジネスモデルからライフサイクル重視のビジネスモデルへ」、「技術シーズ重視の製品戦略から市場ニーズに即した製品戦略へ」、「国内中心の事業運営からグローバルな事業運営へ」、という 3 つのパラダイム転換を掲げ、新たな成長に向けた変革のために、グループの総力を結集して、実現に

努めているところです。また、IHIの事業基盤の一つである「船舶・社会基盤・セキュリティ」事業のうち、「セキュリティ分野」につきましては、「抗体医薬、交通セキュリティ、防衛システムなど安全・安心を実現する事業を展開する。」を目標とし、今後の成長分野と位置付けてその拡大を図っております。

IHIのみでなく関係会社も含めたグループ全体では、免震床・制振装置、踏み切り監視用レーザーレーダ、X線貨物検査装置及び入退出管理システム等、多様なセキュリティ関連製品を販売しております。ただ、今後この分野のさらなる成長を図るためには、技術基盤と製品群のさらなる拡大、特にセンシング(注)と通信・制御技術のさらなる強化が必要と考えています。

明星電気は環境計測、防災システム、特機、宇宙関連及び制御システムを事業基盤とする1938年(昭和13年)設立の電気通信会社で、平成24年3月期において売上高9,025百万円(前事業年度比12.3%増)、当期純利益1,456百万円(前事業年度比35.4%増)を記録(ただし、金融商品取引法(昭和23年法律第25号。その後の改正を含み、以下「法」といいます。)第193条の2第1項の規定に基づく監査法人の監査を受けたものではありません。)し増収増益を達成しております。現在、明星電気は、防災や減災の一翼を担う会社として東日本大震災被災地における津波観測施設の更新や計測震度計の機能強化などに全力で取り組んでおり、また、次なる成長のため、企業理念の改定や中期経営目標の設定を行い、「水中から宇宙まで」をカバーする世界のトータルソリューションプロバイダーを目指し、新しいお客さまの獲得や新規市場の開拓に取り組んでおります。明星電気の事業に目を向けますと、特に高層気象向けラジオゾンデや地上気象向けアメダスに代表される各種気象計測等の環境計測事業、地震観測・警報等の防災システム事業、及び「はやぶさ」搭載蛍光X線分析装置や「かぐや」搭載ハイビジョンカメラに代表される衛星観測機器・ロケット計測機器等の宇宙関連事業においては高い技術力と製品開発力を有しており、競争力を有する独自製品を販売しています。これらの優れた製品群があるとはいえ、その事業規模から一般企業に対する販売拡大や海外進出を短期間で実現するためには、有力なパートナー企業が必要と考えています。また、明星電気は、平成23年8月の減資により過去最大で110億円あった累積損失を解消すると同時に、平成24年6月には1株当たり1.5円の配当を実施する予定にしております。経営再建を無事完了することができました。今後は、明星電気の新たな成長を実現すべく、新商品の開発、新規市場・新規顧客の開拓及びビジネスパートナーとの新たな協業などにより積極的な事業展開を実現することが課題となっております。

(注) センシングは、セキュリティーに関わる目的に応じて、変位や速度に代表される物理量を、電磁波・光・音波等を応用した機器で測定し、対象の状態や変化を感知する技術。

## (2) 業務提携の実施に関する意思決定の過程及び業務提携後の経営方針

前記「(1) 業務提携の実施を決定するに至った背景」に記載した背景を踏まえ、IHI及び明星電気は平成23年10月頃より両社の企業価値向上について協議を重ねてまいりました。その結果、IHIグループのセキュリティ事業と明星電気的环境計測事業・防災システム事業においては、直接的なシナジー効果が実現可能と考えられること、さらにはIHIの子会社である株式会社IHIエアロスペースの宇宙関連事業と明星電気の宇宙関連事業においては、宇宙インフラシステムと小型衛星技術に関する協業等直接的なシナジー効果が早期に実現できること、IHIグループの社会基盤事業と明星電気の制御システム事業にも、水門等への制御システム的应用等直接的なシナジー効果が期待できるとの認識で一致しました。また、明星電気は、上記の協業に基づく事業的なシナジー効果の他、IHIグループの広範な販売網を利用できることで、一般企業への販売拡大や海外進出の早期実現など販売面におけるシナジー効果も期待できると考えております。そこで、本公開買付けにより明星電気がIHIの連結子会社となり、強固なパートナーとなることが、両社の一層の企業価値の向上に資するものであるとの判断に至り、平成24年5月8日の両社の取締役会決議に基づき、本業務提携契約を締結しており、本公開買付けが成立した場合には、本業務提携契約に基づく明星電気との業務提携を推進していく予定です。

## 2. 業務提携の内容

### (1) 本公開買付けの実施

IHIは、本公開買付けに際し、明星電気の筆頭株主である有限会社ディー・エス・エムインベストメンツ

ラムダ（以下「ラムダ」といいます。（注）（保有株式数：38,575,000株、明星電気が平成24年3月22日に提出した主要株主の異動に係る臨時報告書に記載された発行済株式総数132,796,338株に対する割合（以下「所有割合」といいます。）：29.05%（小数点以下第三位四捨五入。以下所有割合について同じとします。）、明星電気の大株主である大和証券エスエムビーシープリンシパル・インベストメンツ株式会社（以下「大和PI」といいます。（注）（保有株式数：21,484,000株、所有割合：16.18%）及び明星電気の大株主である日本電気株式会社（以下「日本電気」といいます。）（保有株式数：16,759,772株、所有割合：12.62%）との間で、平成24年5月8日付でそれぞれ応募契約（以下「応募契約書」といいます。）を締結し、ラムダ、大和PI及び日本電気（以下総称して「応募合意株主」といいます。）が保有する明星電気株式の全て（保有株式数の合計：76,818,772株、所有割合：57.85%）を応募することに合意しております。

本公開買付けにおいては、買付予定数の下限を66,399,000株（所有割合：50.00%）としており、応募株券等の総数が買付予定数の下限（66,399,000株）に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行いません。買付予定数の下限につきましては、本公開買付け成立後におけるIHIによる所有割合が過半数となるように設定しております。他方、IHIは、本公開買付け後も引き続き明星電気株式の上場を維持する方針であることから、買付予定数の上限を67,720,000株（所有割合：51.00%）としており、応募株券等の総数が買付予定数の上限（67,720,000株）を超える場合は、その超える部分の全部又は一部の買付け等を行わないものとし、法第27条の13第5項及び発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令（平成2年大蔵省令第38号。その後の改正を含みます。）第32条に規定するあん分比例の方式により、株券等の買付け等に係る受渡しその他の決済を行います。なお、IHIは応募合意株主との間で、応募合意株主が保有する明星電気株式の全て（保有株式数の合計：76,818,772株、所有割合：57.85%）を応募することに合意しておりますが、当該保有株式数の合計（76,818,772株）は、本公開買付けにおける買付予定数の上限（67,720,000株）を上回っております。

明星電気は、本日開催の取締役会において、本公開買付けを通じてIHIが明星電気株式を取得すると同時に、本業務提携契約に基づくIHIとの業務提携を推進することが、今後の明星電気の更なる成長及び企業価値の向上に資すると判断し、本公開買付けに賛同する旨の決議を行っております。一方で、本公開買付けにおける明星電気株式の買付け等の価格（以下「本公開買付け価格」といいます。）に関しては、最終的にはIHIと応募合意株主との協議・交渉の結果等を踏まえ決定されたものであること、及び、本公開買付け後も明星電気株式の上場が維持されることが見込まれるため、明星電気株主としては本公開買付け後も明星電気株式を保有するという選択肢をとることも十分な合理性が認められることに鑑み、本公開買付け価格の妥当性については意見を留保し、本公開買付けに応募するか否かについては、明星電気の株主の皆様のご判断に委ねることを決議いたしました。

上記の取締役会においては、明星電気の取締役のうち社外取締役である寺竹成史氏は、IHIと応募契約書を締結している大和PIの従業員を兼務しているため、利益相反の疑いを回避する観点から、本公開買付けに関する明星電気取締役会における審議及び決議には一切参加していません。当該取締役会においては、明星電気取締役5名のうち上記1名を除く4名の取締役全員が出席し、出席した取締役の全会一致により、本公開買付けに賛同する旨の決議を行っております。

また、当該取締役会には一身上の都合で欠席した社外監査役である中村明弘氏を除き、明星電気の監査役3名（うち社外監査役2名）のうち2名全員（うち社外監査役1名）が出席し、いずれも、上記の明星電気取締役会における決議事項について異議がない旨の意見を述べております。

（注）ラムダと大和PIは、明星電気株式について共同で議決権を行使する緊密な関係にあるとのことです。

## （2）IHIが本公開買付けにより買い付ける明星電気株式の数等

本公開買付け前の所有株式数	0株（所有割合：0%）
買付予定株式数	66,399,000株（下限）（所有割合：50.00%）
	67,720,000株（上限）（所有割合：51.00%）
買付予定価格	90円/株

### (3) 本業務提携契約の内容

I H I 及び明星電気は、両社の更なる発展と企業価値の増大という共通の目的を達成するため、I H I による本公開買付けを円滑に実施し、I H I と明星電気間の業務提携関係を推進することを目的として、平成 24 年 5 月 8 日（本（3）において、以下「本締結日」といいます。）付で、大要以下の内容の本業務提携契約を締結いたしました。

#### ア 本公開買付けへの賛同等

- ① 明星電気は、本締結日付で、本公開買付けに賛同する旨の適法かつ有効な取締役会決議（以下「賛同決議」といいます。）を行い、I H I による本公開買付けの実施の公表後、直ちに賛同決議について公表を行う。ただし、本公開買付け価格については意見を留保し、株主に対する応募の推奨を行わない。
- ② 明星電気は、I H I が本公開買付けを開始した場合には、買付け等の期間（以下「本公開買付け期間」といいます。）の開始日において、賛同決議の内容と同趣旨の意見表明報告書を、法の定めに従って、関東財務局長に提出する。ただし、本公開買付け期間が終了するまでの間、明星電気が賛同決議を撤回又は変更することを検討する場合には、I H I との間で誠実に協議する。明星電気は、かかる協議を踏まえ誠実に検討した結果、賛同決議の撤回又は変更を行わないことが明星電気の取締役の善管注意義務違反となる可能性があるとは合理的に認められる場合に限り、賛同決議を撤回又は変更することができる。
- ③ 明星電気は、I H I との協議に基づき、平成 24 年 6 月開催予定の明星電気の定時株主総会（以下「本定時株主総会」といいます。）に提出する議案を決定する。また、明星電気は、I H I が別途指名する取締役候補者 3 名を含む取締役候補者 5 名を取締役に選任するための議案及び I H I が別途指名する監査役候補者 1 名を含む監査役候補者 3 名を監査役に選任するための議案を、本定時株主総会に提出する。

#### イ 重要事項の決定

明星電気は、自ら又はその子会社をして、善良なる管理者の注意をもって、通常の業務の範囲内でその業務を運営し、かつ運営させる。明星電気は、本締結日から本定時株主総会が開催されるまでの間、法令又は定款上の義務に基づき行うものを除き、I H I の事前の書面による同意がない限り、自ら株式等の募集等明星電気株主の議決権割合又は持株割合を変更するおそれのある行為を行わず、また、自ら又はその子会社をして、組織再編、定款変更、重要な資産の譲渡若しくは処分その他自ら又はその子会社の事業、経営、資産、負債等に重大な影響を与える一定の事項を行い、又は行わせる場合には、事前に I H I と誠実に協議を行う。

#### ウ 業務提携

I H I 及び明星電気は、セキュリティ事業に関する連携、宇宙事業に関する連携、その他当事者間が別途合意する事項に関する業務提携を行う。提携の具体的内容は当事者間で協議・検討を行うものとする。

#### エ 明星電気の経営体制等

明星電気は、本定時株主総会終了後は、I H I の事前の書面による同意がない限り（ただし、I H I はかかる同意を不合理に留保又は拒絶しない。）、又はあらかじめ I H I に通知を行い、それに基づいた協議をしない限り、自ら又はその子会社をして、上記イ第 2 文に掲げる事項を行わず、かつ行わせない。

#### オ 役員の派遣等

I H I は、明星電気の取締役の総数に、I H I の明星電気に対する議決権保有割合を乗じた数（小数点以下は切り上げるものとする。）の範囲内で、明星電気の取締役候補者を指名することができる。明星電気は、I H I による取締役候補者の指名がなされた場合には、その後最初に開催される株主総会において、当該指名に係る者を取締役に選任するための議案を提出する。

#### カ 本業務提携契約の有効期間及び終了

- ① 本業務提携契約は、本締結日付で効力を生ずる。ただし、上記ウ乃至オについては、本公開買付けが成立し、その決済が完了した時点で効力を生ずる。

- ②本業務提携契約は、(i) 本公開買付けが平成24年5月31日までに開始されなかった場合、(ii) 本公開買付けが撤回された場合、(iii) 本公開買付けが成立せず、又は平成24年7月25日までに本公開買付けの決済が完了しなかった場合には、当事者間で別途書面により合意した場合を除き、自動的に終了する。
- ③ I H I 及び明星電気は、相手方について、(a) 本業務提携契約上の重要な義務の違反があった場合、(b) 重大な法令違反があった場合、(c) 支払停止、債務超過となった場合、又は破産手続、民事再生手続、会社更生手続、特別清算手続の開始の申立があった場合、(d) 手形交換所の取引停止処分を受けた場合、(e) 裁判所が仮差押、仮処分、差押又は競売手続開始決定を行い、当該決定が事業に重大な悪影響を及ぼす場合、(f) この他、本業務提携契約を継続し難い重大な事由が発生した場合には、相手方に対して書面で通知することにより、本業務提携契約を直ちに解約することができる。
- ④ I H I 及び明星電気は、本公開買付けの決済が行われた後、I H I の明星電気に対する議決権保有割合が20%以下となった場合は、本業務提携契約の変更又は終了について誠実に協議する。

### 3. 明星電気の概要

① 名称	明星電気株式会社	
② 所在地	東京都文京区小石川二丁目5番7号	
③ 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 上澤 信彦	
④ 事業内容	通信、電子、電気計測、情報処理等の機器・装置の製造、販売、工事の設計・請負及びその他付帯するサービス等	
⑤ 資本金	2,996,530,724円(平成24年3月31日現在)	
⑥ 設立年月日	昭和13年2月20日	
⑦ 大株主及び所有割合 (平成24年3月31日現在)	有限会社ディー・エス・エムインベストメンツラムダ	29.05%
	大和証券エスエムビーシープリンシパル・インベストメンツ株式会社	16.18%
	日本電気株式会社	12.62%
	日本証券金融株式会社	1.61%
	楽天証券株式会社	0.66%
	ヒロヨコ山合資会社	0.60%
	大和証券株式会社	0.51%
	住友生命保険相互会社	0.40%
	松井証券株式会社	0.40%
	米本 修治	0.30%
⑧ I H I と明星電気の関係 (平成24年5月8日現在)	資本関係	該当事項はありません。
	人的関係	該当事項はありません。
	取引関係	I H I 及び I H I の連結子会社は、明星電気から製品を仕入れております。
	関連当事者への該当状況	該当事項はありません。

### 4. I H I の概要

① 名称	株式会社 I H I	
② 所在地	東京都江東区豊洲三丁目1番1号	
③ 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 斎藤 保	
④ 事業内容	金属加工機械、物流機器、ボイラ、原子力機器、化学機械、汎用機械、ジェットエンジン、宇宙機器などの製造、販売等	
⑤ 資本金	95,762,421,600円(平成24年3月31日現在)	
⑥ 設立年月日	明治22年1月17日	
⑦ 大株主及び所有割合 (平成24年3月31日現在)	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	4.81%
	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(中央三井アセット信託銀行再信託分・株式会社東芝退職給付信託口)	3.77%
	第一生命保険株式会社	3.68%
	日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	3.30%

	みずほ信託銀行株式会社退職給付信託みずほ銀行口再信託 受託者資産管理サービス信託銀行株式会社	2.97%
	I H I 共栄会	1.83%
	日本生命保険相互会社	1.62%
	三井住友海上火災保険株式会社	1.51%
	住友生命保険相互会社	1.47%
	株式会社みずほコーポレート銀行	1.41%
⑧ I H I と明星電気の関係 (平成24年5月8日現在)	資 本 関 係	該当事項はありません。
	人 的 関 係	該当事項はありません。
	取 引 関 係	明星電気は、I H I 及び I H I の連結子会社に製品を販売しております。
	関連当事者への 該 当 状 況	該当事項はありません。

## 5. 日程

平成24年5月8日(火)	取締役会決議、本業務提携契約(両社)
平成24年5月9日(水)	本公開買付けの開始(予定)
平成24年6月6日(水)	本公開買付けの終了(予定)
平成24年6月7日(木)	本公開買付けの結果の公表(予定)
平成24年6月12日(火)	本公開買付けの決済の開始日(予定)

## 6. 今後の見通し

本業務提携契約が、I H I の連結業績へ与える影響は軽微です。また、本業務提携契約が、明星電気の連結業績へ与える影響は現在精査中であり、今後、業績予想修正の必要性及び公表すべき事項が生じた場合には速やかに開示いたします。

(参考) 当期連結業績予想及び前期連結実績

### (1) I H I

	連結売上高	連結営業利益	連結経常利益	連結当期純利益
当期連結業績予想 (平成25年3月期)	1,220,000百万円	40,000百万円	30,000百万円	25,000百万円
前期連結実績 (平成24年3月期)	1,221,869百万円	43,333百万円	41,715百万円	23,823百万円

(注) 当期連結業績予想及び前期連結実績は、I H I が、平成24年5月8日に、東京証券取引所において「平成24年3月期 決算短信〔日本基準〕(連結)」において公表した内容に基づきます。

### (2) 明星電気

	連結売上高	連結営業利益	連結経常利益	連結当期純利益
当期連結業績予想 (平成25年3月期)	8,000百万円	820百万円	800百万円	720百万円
前期連結実績 (平成24年3月期)	9,025百万円	1,339百万円	1,337百万円	1,456百万円

(注) 当期連結業績予想及び前期連結実績は、明星電気が、平成24年5月8日に、東京証券取引所において「平成24年3月期 決算短信〔日本基準〕(連結)」において公表した内容に基づきます。

以上

**【インサイダー規制】**

このプレスリリースに含まれる情報を閲覧された方は、金融商品取引法第166条第3項及び第167条第3項並びに同施行令第30条の規定により、内部者取引（いわゆるインサイダー取引）規制に関する第一次情報受領者として、本書面の発表から12時間を経過するまでは、IHI及び明星電気の株券等の買付け等が禁止される可能性がありますので、十分にご注意ください。万一、当該買付け等を行ったことにより、刑事、民事、行政上の責任を問われることがあっても、IHI及び明星電気は一切責任を負いかねますので、あらかじめご了承ください。

**【勧誘規制】**

このプレスリリースは、本業務提携契約の締結を一般に公表するための記者発表文であり、売付けの勧誘を目的として作成されたものではありません。売付けの申込みをされる際は、必ず本公開買付けに関する公開買付説明書をご覧いただいた上で、ご自身の判断で申込みを行ってください。このプレスリリースは、有価証券に係る売却の申込みもしくは勧誘、購入申込みの勧誘に該当する、又はその一部を構成するものではなく、このプレスリリース（もしくはその一部）又はその配布の事実が本公開買付けに係るいかなる契約の根拠となることもなく、また、契約締結に際してこれらに依拠することはできないものとします。